

告 示

埼玉県告示第五百七十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年五月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県屋内50m水泳場整備運営事業 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書等による。

(3) 履行期間

事業契約締結の日から令和24年3月31日（月）まで（設計・建設期間は事業契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで、開業準備期間は令和9年4月1日（木）から令和9年6月30日（水）まで、運営・維持管理期間は令和9年7月1日（木）から令和24年3月31日（月）まで）。

(4) 履行場所

埼玉県川口市道合390ほか

(5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札により行う。また、入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 本事業の入札参加者の構成等

ア 本事業の入札参加者は、本施設の設計業務に当たる者（以下「設計に当たる者」という。）、本施設の工事監理業務に当たる者（以下「工事監理に当たる者」という。）、本施設の建設業務に当たる者（以下「建設に当たる者」という。）、本施設の運營業務に当たる者（以下「運営に当たる者」という。）及び本施設の維持管理業務に当たる者（以下「維持管理に当たる者」という。）を含むこと。

イ 同一の者（その者の子会社又は親会社を含む。）が複数の業務に当たることを妨げない。ただし、建設に当たる者と工事監理に当たる者については、同一の者が兼ねてはならない。

※「子会社」とは、会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいい、「親会社」とは、同条第4号に規定する親会社をいう。

ウ 入札参加者のうち、本事業の遂行のみを目的とする特別目的会社（以下「SPC」という。）に出資を予定し、SPCから直接業務を受託又は請け負うことを予定している者を「構成員」とし、SPCに出資をせず、SPCから直接業務を受託又は請け負うことを予定している者を「協力企業」、SPCに出資を予定するがSPCから直接業務を受託しない又は請け負わない企業を「その他企業」として位置づけ、参加表明書等提出時に構成員、協力企業又はその他企業のいずれの立場であるかを明らかにすること。

エ 入札参加者は、参加表明書等提出時に構成員の中から代表企業を定め、必ず代表企業が入札参加手続きを行うこと。

(2) 入札参加者の参加資格要件（共通）

入札参加者の構成員、協力企業及びその他企業は、いずれも次に掲げる参加資格要件を満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第9条各号のいずれにも該当しない者であること。

ウ 会社法第511条の規定による特別清算開始の申立てがなされている者でないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始の決定を受けている者を除く。

オ 電子交換所における取引停止処分を受けている等、経営状況が著しく不健全な者でないこと。

カ 直近1年間において国税及び地方税を滞納していない者であること。

キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

ク 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

ケ 本事業において、アドバイザー業務に関与した株式会社三菱総合研究所、株式会社ランド、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業及びこれらの企業と資本面又は人事面で関係のある者が参加していないこと。

※「資本面において関係のある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者をいい、「人事面において関係のある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。以下同じ。

コ 本事業に係る他の入札参加者の構成員、協力企業又はその他企業でないこと。

サ 審査委員会の委員が属する企業又は当該企業と資本面若しくは人事面で関係のある者でないこと。

シ 公益財団法人埼玉県スポーツ協会又は一般社団法人埼玉県水泳連盟でないこと。

(3) 入札参加者の参加資格要件（業務別）

入札参加者は、本事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力、効率的かつ効果的に実施できる経験及びノウハウを有していなければならない。また、各業務に当たる者は、それぞれ次のアからエまでに掲げる参加資格要件を満たさなければならない。

ア 設計又は工事監理に当たる者

(7) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(4) 令和5・6年度の埼玉県競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）に登録されている者であること。

(7) 平成15年4月1日以降に完了したもので、次に掲げるいずれかの新築又は改築の実設計実績を有していること。なお、共同企業体の構成員としての実績を含むものとする。また、この実績は、設計に当たる者又は工事監理に当たる者が複数の場合は、そのうちの1者が有すればよいものとする。

a 25m以上の屋内公認プール施設の実設計実績

b 延床面積5,000㎡以上の屋内スポーツ施設（体育館等アリーナ部分を含むもの）の実設計実績

イ 建設に当たる者

(7) 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条に規定する特定建設業の許可を受けていること。

(イ) 令和5・6年度の埼玉県競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されている者であること。

(ロ) 参加表明書等の提出締切日において、建設業法第27条の23第1項の規定に基づく建築一式工事に係る経営事項審査結果における総合評定値が1,200点以上であること。なお、この要件は、建設に当たる者が複数の場合は、そのうちの1者が満たせばよいものとする。

(ハ) 平成15年4月1日以降に元請として完成引渡しが完了したもので、次に掲げるいずれかの新築又は改築の施工実績を有していること。なお、共同企業体の構成員（出資比率が20パーセント以上のものに限る。）としての実績を含むものとする。また、この実績は、建設に当たる者が複数の場合は、そのうちの1者が有すればよいこととする。

a 25m以上の屋内公認プール施設の建築工事の施工実績

b 延床面積5,000㎡以上の屋内スポーツ施設（体育館等アリーナ部分を有するもの）の建築工事の施工実績

ウ 運営に当たる者

平成20年4月1日以降に25m以上の屋内公認プール施設について1年以上の運営実績を有していること。なお、この実績は、運営に当たる者が複数の場合は、そのうちの1者が有すればよいものとする。

エ 維持管理に当たる者

(イ) 令和5・6年度の埼玉県競争入札参加資格者名簿（物品等）に登録されている者であること。

(ロ) 平成20年4月1日以降に25m以上の屋内公認プール施設について1年以上の維持管理実績を有していること。なお、この実績は、維持管理に当たる者が複数の場合は、そのうちの1者が有すればよいものとする。

(4) 参加資格確認基準日

参加資格確認基準日は、参加表明書等の提出締切日とする。

(5) その他詳細は、入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県県民生活部スポーツ振興課スポーツ施設担当 風間 電話048-830-6951（直通）

(2) 入札説明書等の交付方法

埼玉県県民生活部スポーツ振興課のホームページからダウンロードすること。

(3) 入札書受付期間

令和5年9月19日（火）から令和5年9月29日（金）午後4時まで
なお、郵送の場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

本庁舎県民生活部会議室（予定） 令和5年9月29日（金）午後4時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

納付すること。ただし、詳細については事業契約書（案）を参照すること。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に郵送又は持参により令和5年6月19日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

審査委員会は、予定価格の範囲内で定性評価値及び価格評価値の合計値である総合評価値が最も高い者を最優秀提案者として選定する。

県は、当該最優秀提案者の選定結果を踏まえて落札者を決定する。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年埼玉県条例第15号）に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

(10) その他詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required: Project

Management of Indoor 50-Meter Swimming Pool Facility in Saitama
Prefecture run by Saitama Prefecture based on developer`s PFI design
and outsourcer`s BTO management.

(2) Time-limit for tender: 5:00 pm, September 29, 2023.

(3) Contact point for the notice: Sports Promotion Division, Department
of Public Services, Saitama Prefectural Government, Takasago 3-15-1,
Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Tel. 048-830-6951